

各都道府県 廃棄物主管部（局）御中

環境省環境再生・資源循環局 災害廃棄物対策室

「災害廃棄物対策指針 資料編」の改定について（お知らせ）

日頃より廃棄物行政の推進に御尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

環境省では、平成 30 年 3 月に災害廃棄物対策指針本編の改定・公表を行ったところです。災害廃棄物対策指針の資料編については、順次、改定のための作業を進めているところですが、今般、改定作業の完了した資料について、環境省ホームページに公表したのでお知らせします。

都道府県におかれましては、資料を御確認のうえ、貴管内市区町村に対する周知をよろしくお取り計らい願います。また、災害廃棄物対策指針の本編及び資料編を参考に、市区町村における災害廃棄物処理計画の策定や見直しが適切に進められるよう、引き続き指導・助言をお願いいたします。

なお、関連する制度の改定や知見の蓄積に応じて、今後も災害廃棄物対策指針の資料編の見直しを予定しています。

1 災害廃棄物対策指針資料編 改定のポイント

災害廃棄物処理計画の策定・見直し等に一層活用いただけるよう、自治体等において特に関心の高い項目について、優先的に見直しを行いました。具体的には、以下の考え方にに基づき、18 項目の資料について、近年の災害廃棄物処理から得られた知見・教訓を反映するなど大幅修正または新規作成を行っています。

(1) 仮置場に関する基本的事項の見直し

仮置場の種類、候補地の選定要件、設置方法、管理方法については、近年の災害廃棄物処理で特に多くの知見が蓄積されており、災害廃棄物対策指針への反映が望まれていました。今回の改定では、多様な災害に対応できるよう、仮置場に関する基本的事項の見直しを行いました。

【該当資料】

「技 18-1 仮置場の分類」・「技 18-2 仮置場の必要面積の算定方法」・「技 18-3 仮置場の確保と配置計画に当たっての留意点」・「技 18-4 仮置場の運用に当たっての留意事項」・「技 18-6 仮置場の復旧」

(2) 被災自治体における人員・資機材の適切な確保に向けた知見の整理

災害の初動・応急対応期においては、被災自治体における人員や車両・重機等の資機材の迅速かつ適切な確保・配置が課題となり、災害廃棄物への対応に支障をきたす事例が多く報告されています。こうした状況を受け、今回の改定では、人員や資機材の確保・配置について平時から検討する際に参考となる情報を充実化しました。

【該当資料】

「技 7-1 組織体制図（例）」・「技 8-3 受援体制の構築について」・「技 17-1 必要資機材」

(3) 災害廃棄物の収集運搬に関する基本的な考え方の提示

被災自治体においては、発災直後から、災害の種類や規模、地域の状況等に応じて、仮置場の確保を含む片付けごみの回収戦略を立てることが求められます。今回の改定では、片付けごみの回収戦略を検討する際に参考となる基本的な考え方を整理しました。

【該当資料】

「技 17-3 収集運搬車両の確保とルート計画にあたっての留意事項(片付けごみの回収戦略について)」】

(4) 事例情報の充実化

事例情報の不足や事例の偏りが見られた資料について、今回の改定では、幅広く参考になる事例情報を追加しました。

【該当資料】

「技 3-3 水害廃棄物処理の事例」・「技 14-5 処理のスケジュール（例）」・「技 15 処理フロー」・「技 24-20 火災廃棄物の処理」】

(5) 資料の趣旨や解説内容の明確化

災害廃棄物処理の検討にあたり自治体等が行う推計・試算の手法に関して、適切に活用いただくため、今回の改定では、資料の趣旨を明確にするとともに、根拠についてより詳しい解説を加えました。

【該当資料】

「技 14-2 災害廃棄物の発生量の推計方法」・「技 14-4 既存の廃棄物処理施設における災害廃棄物等の処理可能性の試算」・「技 17-2 収集運搬車両の必要台数の算定方法」・「技 20-2 仮設破碎機の必要基数の算定方法（例）」・「技 21-2 仮設焼却炉の必要基数の算定方法（例）」】

2 添付資料

- (1) 災害廃棄物対策指針 資料編目次（新旧対照表）
- (2) 災害廃棄物対策指針 資料編 公表項目及び改定概要一覧表

3 災害廃棄物対策指針本編及び資料編 掲載場所

環境省 災害廃棄物対策情報サイト

<http://kouikishori.env.go.jp/guidance/download/>

<連絡先> 環境省環境再生・資源循環局 災害廃棄物対策室 担当：福永、鈴木 TEL: 03-5521-8358 E-mail:hairi-saigai@env.go.jp
--